

令和 6 年度 町 長 施 政 方 針



令和 6 年 2 月 29 日
日 の 出 町

は じ め に

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で犠牲になられた方々に、心から哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。当町といたしましても、国や東京都、東京都町村会と連携して可能な限りの支援を行ってまいります。

それでは、令和 6 年第 1 回日の出町議会定例会の開催にあたり、令和 6 年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会の議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(町長所信)

私が、町民の皆様に信任をいただき日の出町長に就任して以来、早いもので約 3 年が経過し、令和 6 年度は 1 期 4 年の最後の年となります。就任後は、新型コロナウイルス感染症との戦いの日々が続いておりましたが、昨年 5 月 8 日に感染症法上 5 類感染症に変更となつて以降、日本全体が新たな日常の形を取り入れながら本格的に動きだしたと感じております。

町においても、3 大まつりである桜まつり、夏まつり、産業まつりが開催方法・実施場所など工夫を凝らしたうえで再開し、以前より多

くの皆様が参加して交流の場が広がったことをはじめ、その他の各行事や事業も順調に進めているところです。

一方、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などによる、エネルギー・食料品等の価格上昇は国民の日常生活に大きな影響を及ぼしており、日本経済を取り巻く厳しい環境が継続しています。こうした中、国の補正予算編成や予備費の使用などによる財政措置に基づき、町においても、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者が置かれている厳しい現状を踏まえ、地域の実情に合わせた必要な支援を実施しておりますが、予断を許さない状況が続いています。

このウクライナ侵略による戦禍は甚大であり、一日も早い平和な日々の訪れを切に願って止みません。

また、本年は、町制施行 50 周年の節目の年を迎えます。

記念事業の実施等については、従前の例により令和 7 年度に「合併 70 周年」と併せて行う予定としておりますが、6 年度実施の事業については町制施行 50 周年の冠を掲げ実施する考えでありますので、ご理解いただきたいと存じます。

日の出町の行政について

第五次長期総合計画後期基本計画の中間年にあたる令和6年度は、「6つの施策の柱＋1」をまちづくりの中心施策として、「人にやさしく住みよいまちづくり」の実現に向け、歩みを進めてまいります。

そのためにも、効率的で安定した行財政運営を確立するとともに、時代に即した実効性が高く持続可能な行政サービスの提供を図っていくため、「行政改革（その5）」を確実に推進してまいります。

また、新たに「日の出町経営方針」を定め、重点事項を示したほか、各分野における諸施策の展開や諸課題解消への取り組みにあたっては、スローガンである「選択と集中」を念頭に置き、「今、求められていること 今、取り組むべきこと」を常に考えながら一歩ずつ着実に進めていくこととしています。

6つの施策の柱^{プラスワン}＋1の展開

1 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦

始めに、第1の柱、町民の生命と財産を守るための、ひのでA(安全)・A(安心)大作戦について申し上げます。

町では、令和4年に東京都が公表した地震等による新たな被害想定を基に、「東京都地域防災計画 震災編」が5年に改訂されたこと

に伴い、被害規模の見直しなど日の出町地域防災計画の修正を行っています。今後も引き続き、新たな被害想定を基に様々な対策を講じるとともに、防災対策の強化に取り組んでまいります。

林道については、令和元年東日本台風、いわゆる台風 19 号による災害復旧工事を、年次計画に基づき引き続き進めてまいります。

また、町内でも尊い人命にかかわる交通事故や、お年寄りを狙ったオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害が発生しており、警察と連携した交通安全対策・防犯対策の啓発や取組強化は、継続していくことこそが大事であると考えています。

暮らしの安全・安心を守る対策については、ハード・ソフト両面からの施策が必要であり、また、防災や福祉施策等における自治会組織やご近所の果たす役割は、ますます重要となり、あらためて評価されているところです。

(消防・防災)

消防団については、小型ポンプ積載車や小型動力ポンプについて更新計画に基づく更新を行うほか、ジェットシューターなどの資機材を更新し装備の充実を図ってまいります。また、女性消防隊広報車についても更新いたします。引き続き、団長をはじめ、団員及び女性

消防隊員への様々な支援を行い、火災時や災害時の活動に万全を期し、町民の安全・安心の充実を目指します。

また、災害時の防災拠点となる庁舎の非常用発電機等の改修工事を実施します。

（防犯・交通安全の充実）

各学校、幼稚園や保育施設を対象とした交通安全教室については、五日市警察署や交通安全協会にご協力を頂き、交通ルールの普及啓発を進め、交通安全意識の向上を図ります。あわせて、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、指導を行ってまいります。

特殊詐欺から高齢者を守るため、電話機の自動通話録音機の貸与を継続するとともに、年金支給日には、防犯協会のご協力を得て、町内 ATM 等において、特殊詐欺被害防止の啓発を引き続き行ってまいります。

（土地の有効利用）

上位計画である東京都都市計画区域マスタープランの方針に基づき、令和 5 年度から 6 年度までの 2 か年をかけ、日の出町都市計画マスタープランの改定作業に取り組んでおり、土地利用等の方針を定めてまいります。

(都市・住宅基盤の整備)

近年、適切な管理が行われていない空き家が増加し、周辺住民等の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められています。

空き家問題は、所有者の高齢化に伴う居住環境の変化や所有者自身がその管理や活用について問題を抱えていることなどが発生 of 大きな要因と考えられており、町では、4 年度に関係機関との協定締結、5 年度には「日の出町空家等対策計画」の策定に取り組みました。

6 年度はさらに、空き家等対策計画の推進及び対策を協議するための協議会を設置いたします。また、空き家の増加はその地域の魅力を低下させてしまう原因ともなることから、移住・定住対策の一つとして「空き家バンク」を設置し、移住・定住する方にリフォーム代等の経費の一部を助成する補助金を新設しました。

(道路・公共交通の充実)

継続事業として、補助道第 6 号線^{ほか}外の第三工区、補助道第 5 号線第二工区、補助道第 15 号線第二工区の舗装打換工事のほか、新規事業として三吉野工業団地 16 号線の舗装打換工事を行い、歩行者や車両の安全を図ってまいります。

橋梁維持補修工事として、向^{むかい} 殿橋^{どのばし}補修工事を行います。

地域公共交通については、コミュニティバス「ぐるりーんひのでちゃん」を運行し、町民や利用者の利便性を確保していくほか、引き続き、生活環境の向上のため、地域公共交通のあり方について、既存事業の検証を行ってまいります。

2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

次に、第2の柱、子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくりについて申し上げます。

町は、これまでさまざまな少子化対策と高齢者対策等を積極的に進めてまいりましたが、令和5年度から福祉単独施策について真に町民のための持続可能な福祉制度を構築するため、見直しを行うとともに、国や東京都の動向を踏まえ、新しい支援の在り方について常に検討を重ね、実施してまいります。

(健康づくりの推進・地域福祉の充実)

健康づくりの推進については、予防接種事業、特定健診やがん検診を実施し、子どもから高齢者まで予防に重点を置いた町民の健康づくりを推進いたします。

また、令和 3 年 2 月から予防接種法上の特例臨時接種として、全額公費負担で実施してまいりました新型コロナウイルスワクチン接種は、令和 6 年 3 月末で終了となります。4 月以降の接種については、高齢者の重症化予防を目的として、高齢者インフルエンザ予防接種と同様の定期予防接種となりますが、詳細については、西多摩医師会、日の出町医師会など関係機関と協議し、今後決定してまいります。

（子育て支援の充実）

令和 6 年 4 月から、こどもと家庭の相談支援の拠点として「日の出町こども家庭センター」を設置し、総合的な支援に取り組んでまいります。こども家庭センターは、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、これまでの母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関であり、気軽に立ち寄れる居場所の一つとして定着し、利用いただけるよう努めてまいります。

子育て支援の充実といたしましては、保育所等に医療的ケア児の受入体制の整備に要する経費の一部を補助し、日常生活を送るうえで医療的なケアを必要とするお子さんご家族を支えるための体制整備を進めてまいります。

また、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、体験や経験を通じて子供の健やかな成長を図るとともに、支援が必要な家庭のサポートを関係機関との連携により取り組みます。

こどもの居場所づくりの一つとして、民間団体等が行う地域の子供たちへの食事や交流の場を提供するこども食堂の取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援してまいります。

5年度新たに創設しました、未来わくわく支援金、未来旅立ち支援金、高校生等医療費助成（マル青）等の福祉単独施策については、継続的に実施してまいります。

（高齢者支援、障がい者支援、社会保障等の充実）

高齢者支援については、5年度に策定しました日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で元気に健康で安心して暮らし続けられるよう、各種事業の実施、地域で支え合いを行う生活支援体制の整備推進、フレイル予防などに引き続き取り組んでまいります。

また、高齢者にやさしい地域づくりに係る日の出町と国立大学法人東京大学との連携・協力に基づき、自治会、商店、小中学校、医療機関など関係機関のご理解・ご協力をいただき進めている「認知症にやさしいまちづくり」の取組は継続してまいります。

福祉単独施策では、75 歳以上の町民を対象とする高齢者医療費助成事業に助成限度額を設定するほか、元気に長生き奨励金の支給対象年齢の変更など、持続可能な福祉施策の構築を図ってまいります。

なお、70 歳から 74 歳の町民を対象とする元気健康長生き医療費助成事業及びがん医療費助成事業については 6 年 3 月診療分を最後に廃止いたします。

障がい者支援については、5 年度に策定した障害者計画等に基づき、必要な支援やサービスを充実させ、障がいの有無にかかわらず誰もが自分らしい豊かな暮らしを実現できるよう取り組んでまいります。

また、6 年度建て替えを予定しているユートピアサンホームについては、在宅で生活している障がいのある方にとって日中を過ごす居場所であり、活躍の場でもあります。6 年度から、運営は障害福祉サービスに特化した事業者へ委託することが決定しており、通所者はもとより、支援する職員等、施設関係者が安全に活動できるよう、

ハード・ソフトの両面から環境を整備することで、本施設を多様なつながり・交流を育む場として再生いたします。

3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

次に、第3の柱、元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興について申し上げます。

商工観光業及び農林業の振興は、町の振興発展を図るためには必要不可欠なものであり、この活性化を図るため、各事業者はもとより農業委員会、商工会、観光協会、秋川農協、森林組合及び森林所有者等、関係各機関との協力・連携のもと、各種事業の振興に努めてまいります。

(農林業の振興)

農業については、引き続き「ひのでトマト」のブランド化を町内農業者と進めるための普及促進補助金を継続するほか、認定新規就農者に対し新規就農者育成総合対策費補助金を新設し、支援することといたします。

林業については、林業経営を支援し林業振興を図るため東京都の補助金を活用し林道改良工事を行っていくほか、令和元年台風19号による災害復旧工事を計画に基づき実施してまいります。

(商工業、観光の振興)

「商工観光振興による賑わいと活気のあるまちの創造」を目指し策定した日の出町商工観光振興計画（日の出さんサンプロジェクト）を行政と商工会、観光協会、事業者が一丸となって着実に推進していくため、商工観光計画推進委員会を組織し、情報共有、連携強化を図ってまいります。

地域活性化支援の方策として、住環境整備事業補助金及び新たな雇用の創出のための創業等支援補助金を継続し、産業の振興・発展や定住促進に努めてまいります。

また、これまでの町内商店にぎわい補助金をリニューアルし、商工会の独自事業の展開を支援する商工会活性化事業補助金を新設しました。事業を通して人の交流拡大が図れ、産業振興や新たなムーブメントが生まれることを期待しています。

産業まつりにつきましては、5 年度は開催場所や内容に工夫を凝らし大盛況となりました。6 年度も、多くの町民や出店者、関係機関のご理解・ご協力をいただきながら、実行委員会メンバーと一緒に開催に向け準備を進めてまいります。

このほか、観光まちづくり事業の継続をはじめ、町の観光にとって象徴的かつ重要な施設である温泉センターの外壁改修工事を行うなど、各施設に必要な修繕等を行い、維持管理を行ってまいります。

(情報化の推進)

町では行政全体として、令和3年度から庁内DXに取り組み、5年2月に日の出町DX推進方針を策定いたしました。6年度は、地図情報をインターネット上に公開し、利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、4月から町の情報発信の中心であるホームページを刷新し公開いたしますので、是非ご覧ください。今後も、日の出町の規模にふさわしい「人にやさしく、あたたかいデジタル化」の推進に取り組んでまいります。

4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

次に、第4の柱、豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくりについて申し上げます。

近年、学校教育を取り巻く環境が大きく変化してきており、「公

立学校での学び」について考える時が来ていると言えます。

学校は、一人一人の多様な幸せであり、社会全体の幸せである「Well-being（ウェルビーイング）」の実現の場として、子どもたちが自分のしあわせと、他者や社会のみんなのしあわせの実現をつなぐところであり、学校のこれからは、地域社会の未来を考えることにもつながります。日の出町には地域コミュニティや大切に守られてきた自然・文化等、豊かなまちの魅力があります。学校づくりとまちの魅力づくりが重なっていけるよう取組を続けてまいります。

町民の多様化するニーズに応える生涯学習の展開、地域で誇れる文化・芸術風土の継承支援、日常的にスポーツ活動や健康づくりの取組支援・充実を図ってまいります。

今後も、総合教育会議や教育委員会、学校、地域、スポーツ協会、文化団体連盟など関係機関との連携のもと、「共に学び、支えあい、みんなで創る日の出町の教育」の実現を目指してまいります。

（学校教育の充実）

昨年２月、教育委員会で策定した「日の出町教育ビジョン 2023」を「日の出町教育大綱」に位置付け、「共に学び 支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を基本理念として、「家庭・地域・学校のつ

なかりを重視した取組の推進」を取組の方向性として、町民の誰もが教育の当事者として、連携協働の学校づくりを推進してきました。

この経緯を踏まえ、令和6年度 日の出町の経営方針の「教育環境の充実」として「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に向けて」を重点事項といたしました。

これまで、長年、実施してきた地域学校協働活動に加え、6年度は、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進めていきます。

6年度も、引き続き、総合教育会議の機会や庁内組織の横断的な取組を通して「日の出町教育大綱」の具現化を力強く推進してまいります。

不登校児童・生徒への支援については、学校と教育委員会の緊密な連携のもと、継続的な不登校状態になることを未然に防止する一次支援、不登校の初期段階にある児童・生徒の校内での居場所づくり等の二次支援、継続的な不登校状態になった児童・生徒へ教育相談、自立支援等の三次支援を一体的に推進し、段階的登校支援の充実を図ってまいります。

安心・安全、快適で豊かな学校整備・環境の整備を行うため、町内全校のGIGA端末の安定したネットワーク環境を整えるためアクセス

ポイントを増設します。また、町内全校へのエアコン設置工事を引き続き行うほか、日の出町学校施設長寿命化計画に基づき、大久野中学校の施設整備改修に係る工事設計を行ってまいります。

学校給食につきましては、成長期にある子供たちに安全・安心なおいしい給食の提供に努めますとともに、食材の物価高騰の現状を踏まえ保護者の負担増が生じないよう有効な補助金活用と支援の充実を図ってまいります。

また、新学校給食センター建設については、あきる野市との「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」に基づく、基本設計及び実施設計に伴うあきる野市への負担金を5年度に引き続き予算計上いたしました。新学校給食センター稼働までの間は、衛生管理を徹底し、必要な施設及び設備の維持管理を適切に行い、安定した給食提供に努めてまいります。

（生涯学習、スポーツ振興、地域伝統文化・遺産の保護継承活用等）

社会情勢の変化とともに多様化する時代において、生涯学習・文化芸術活動を、時代に即した内容の充実を図り、図書館サービスの充実、身近な図書館としての機能強化を検討するなど、新しい生涯学習社会の形成と町民同士が繋がる生涯スポーツ活動の支援・拡充を図っ

てまいります。

町民が集い、生涯にわたって身近にスポーツを楽しむなど、地域コミュニティの場である社会教育施設や社会体育施設等の施設整備についても計画的に行い、適正な管理に努めてまいります。

また、町の地域伝統文化である郷土芸能をはじめ、地域の財産の保存・継承の支援に努めるとともに、町内外に広く発信してまいります。

5 総合文化体育センターの設置推進

次に、第5の柱、総合文化体育センターの設置推進について申し上げます。

本件につきましては、平成30年(2018年)3月に「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しましたが、地域振興協定の更新協議やコロナ禍により東京都・東京たま広域資源循環組合との協議等が中断されておりました。今後、事業調整・協議等を再開してまいりたいと考えております。

6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

次に、第6の柱、環境先進都市ふるさと日の出の推進について申し上げます。

日の出町には、三多摩 25 市 1 町のための「谷戸沢処分場」、「二ツ塚処分場」、二ツ塚処分場の附属施設である「エコセメント化施設」の 3 つのゴミの最終処分施設があります。

現在まで、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいりました。

設置から長い年月の間、関係者の方々が取り組んでこられた熱意と努力に報いるためにも、「環境先進都市ふるさと日の出」を施策の柱の一つとして、町民の生活しやすい、住みやすい環境づくりを積極的に推進してまいります。

（自然環境）

低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策計画事務事業編の策定を行いますほか、住宅用太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効果的な活用を推進するため、住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱利用機器設置に関する補助や、高断熱窓、ドアへの改修、蓄電池、V2H（ビークルトゥホーム）への補助を継続し、脱炭素化施策を推進してまいります。

ひので野鳥の森自然公園を中心に、自然環境を保全しつつ緑地の計画的な管理・整備を進めているほか、イベント等の開催、自然環

境教育などでの利活用を推進してまいります。

(リサイクル)

循環型社会の構築をさらに推進し、ゴミの減量・資源化を図るため、分別の徹底やリサイクルの推進・啓発、家庭用生ごみ処理機やコンポストの補助など3R推進に積極的に取り組んでまいります。

プラスワン

＋ 1 みんなで進める協働のまちづくり

最後に、みんなで進める協働のまちづくりについて申し上げます。

町の最上位計画である第五次長期総合計画が7年度に計画期間満了を迎えることから、6年度から7年度の2年間をかけて次期計画の策定に取り組めます。6年度につきましては、これからの町の「かたち」をみんなで一緒に考える年とし、アンケートやワークショップなど、こどもから大人まで幅広くまちづくりに参画できる仕組みをつくっていきます。

このほか、少子化対策・移住定住促進対策としまして、子育て世代が安心して外出できる環境の整備、「子育てしたくなるまち」のPR事業を企画しています。具体的には、庁舎・保健センター及び図書館に完全個室のベビーケアルームを設置し、また保健センター

及び教育センターのトイレを全面改修し、男性用・女性用両方にベビーベット・ベビーチェアを設置します。また、子育て世代向けガイドブックを作成し、町外の方も多く参加するイオンモール日の出との連携事業での配布等を予定しています。

令和 6 年度予算案について

次に、令和 6 年度の予算について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてですが、

国の令和 6 年度一般会計予算は、税収が前年度比 0.2%増の 69 兆 6,080 億円と過去最高額を計上した一方、新規国債発行額は 0.5%減の 35 兆 4,490 億円と 3 年連続で減少、予算総額は 1.6%減の 112 兆 5,717 億円となりました。

歳出では、年金、医療や生活扶助等のための社会保障関係費が前年度比 2.3%増の 37 兆 7,193 億円、国債の償還や利払いに充てる国債費は 7.0%増の 27 兆 90 億円、また、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震による被災地の復旧・復興に切れ目なく対応できるよう、予備費を 1 兆円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の令和 6 年度一般会計予算案についてですが、令和 6 年度予算を「変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい『未来の東京』を実現する予算と位置づけた予算編成が行われました。

都税は、企業収益の堅調な推移に伴う法人二税の増などにより、前年度比 3.0%増の 6 兆 3,865 億円、予算総額は、5.1%増の 8 兆 4,530 億円となり過去最大となりました。このうち政策的経費である一般歳出も、7.3%増の 6 兆 3,702 億円となりました。

また、市町村総合交付金については、町村会・市長会等の要望が実り 28 億円増で、用途を限定しない「一般枠」を増額するとともに、政策連携枠の対象項目を拡充するなど 620 億円が計上されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

令和 6 年度予算編成については、高度化・多様化する行政課題に対し、限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的に活用

するため「選択と集中」を方針に掲げ、以下を基本方針として定めております。

第1に、第五次日の出町長期総合計画に掲げる「6つの施策の柱＋(プラス)1(ワン)」を中心施策とし、日の出町行政改革（その5）の取組項目及び事務事業評価の結果を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを着実に進めること。

第2に、クーポンや現金による「給付」から誰もが暮らしやすい町となるよう環境的な「支援」へと転換を図ることとした福祉単独施策見直しの趣旨を踏まえ、「支援のかたち」を具現化し、取り組むこと。

第3に、限られた資源の効果的な活用に向け、本当にやらなければならないことをやるために「なにをやらないか」決断し、持続可能性を意識した運営を図ること。

この3点を基本方針として、予算編成に取り組みました。

（財政規模について）

こうして編成いたしました令和6年度の一般会計予算案の総額は、前年度比6.3%増の98億円となりました。

次に予算の内容につきましてご説明いたします。

歳入では、根幹をなす町税が、町民税及び固定資産税の減により前年度比 4.0%減の 26 億 7,842 万 4,000 円となり、地方交付税は町税等の減による基準財政収入額の減少に伴い 7.4%の増、また、東京都の市町村総合交付金は 3.4%の増を見込みましたが、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費については、協定に基づき 8 億円から 7 億円に減少となりました。

このような厳しい財政環境の中、財源確保に努めたところですが、新規の投資的事業については、世代間の負担の公平化の観点と、財源不足に対応するため町債を活用するとともに、財政調整基金を 93.2%増の 3 億 4,200 万円の取り崩しを行わざるを得ないこととなりました。

歳出では、日の出町行政改革（その 5）の取組項目及び事業評価の結果を踏まえ、中心施策である「6 つの施策の柱＋（プラス）1（ワン）」の「目標とする姿」の実現に向け、各事業経費は政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところでございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、「実効性が高く持続可能な行政サービスの提供」に向け、今、求められていることを改めて考え、今、取り組むべきものを選択し、資源を集中させることで「ひとにやさしく住みよいまちづくり」の実現として、予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの3つの特別会計の予算総額は、139億9,600万円となり、前年度比5.1%の増額となりました。

また参考までに、公営企業会計であります下水道事業会計を加えた予算の総額は、152億1,700万円となり、前年度比3.7%の増額となっております。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと存じます。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、専決処分の承認1件、条例の一部改正12件、条例の廃止1件、令和6年度当初予算案5件、5年度補正予算案5件、その他としてこども家庭センター整備及び保健センター改修工事請負契約外2件、

合わせて 27 件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結 び に

以上、令和 6 年度の町政を進めるにあたっての政策及び中心施策、またそれを裏付ける予算等について申し上げました。

職員一丸となって、効果的、効率的な行財政運営を目指し、過去からの課題整理をいとわず、新たな各種施策には、町を創っていくとの熱意をもって取り組んでまいります。令和 6 年度は、5 年度で取り戻した町の活気や人や地域のつながりが、さらに広がり深まっていくよう、誰にも居場所があって、お互いを認め支え合う、「人にやさしく住みよいまち」が実現するように、引き続き進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 2 月 2 9 日

日の出町長 田 村 みさ子